

ベビーシッター派遣事業割引券(多胎児用)使用報告用半券

♠ 交付時事業主記入欄
交付日

平成 年 月 日 ()

労働者氏名(被保険者証名)

♣ 利用時ベビーシッター記入欄
利用日

平成 年 月 日 ()

利用時間(24時間法で記入)

: ~ :

ベビーシッター名

ベビーシッター事業者名

利用料金 円

♠ 利用後事業主記入欄

利用日時の確認

確認印(担当者印)

承認番号

有効期間 平成31年3月31日

注意事項

本券は、労働者氏名欄に記載されている労働者本人が使用できます。

本券は、多胎児を養育している保護者の保育疲れを解消し、リフレッシュを図っていただくためにご使用ください。

本券は、1家庭内につき1日(回)1枚使用できます。ただし、原則として1年間に2枚まで使用することができます。(条件により、1年間に4枚まで使用できます。)

本券は、ベビールーム(ベビーシッター事業者が運営するものを含む。)等での集団保育やベビーシッターの自宅等での保育では使用できません。

本券は、掃除、洗濯、炊事等の家事サービスには使用できません。

本券を、他の人に譲って使用させることはできません。

本券は、ベビーシッターを利用したときにベビーシッターに手渡すものであり、ベビーシッターを利用した日でなく後日提出した場合は、割引の対象とならない場合があります。

本券は、事業主、労働者、ベビーシッター、ベビーシッター事業者の記入項目に記入漏れや押印漏れがある場合は、割引の対象とならない場合があります。

本券の再発行は行いません。

ベビーシッター派遣事業割引券(多胎児用)本券(円)

発行番号

♠ 交付時事業主記入欄

交付日	平成 年 月 日 ()
承認番号	
承認事業主名	印
フリガナ	
労働者氏名 (被保険者証名)	

♥ 利用時労働者(利用者)記入欄

利用日	平成 年 月 日 ()
利用時間(24時間法で記入)	: ~ :

有効期間 平成31年3月31日

〈ご確認ください〉

- ・交付日、労働者氏名は記入されていますか ・事業主印は押印されていますか
- ・1家庭1日(回)1枚の利用ですか ・自宅での利用ですか

♣ 利用時ベビーシッター記入欄

ベビーシッター名	
利用場所	都・道・府・県

◆ 利用後ベビーシッター事業者記入欄

認定番号	
ベビーシッター事業者名	印
利用料金	円

注意事項

【ベビーシッター利用前】

- 事業主は、労働者がベビーシッターを利用する前に、労働者に交付してください。
- 事業主は、割引券の交付時に、労働者氏名を記入してください。

【ベビーシッター利用後】

- 労働者は、ベビーシッターを利用したときに、この報告用半券にベビーシッターから利用日、利用時間、ベビーシッター名、ベビーシッター事業者名、利用料金を記入してもらい速やかに事業主に提出してください。
- 事業主は、労働者が割引券の使用後に報告用半券を回収し、利用日時を確認したうえで、確認印を押印してください。(確認印は、担当者届け印と同一とします。)

【協会への報告】

- 事業主は、利用日時等記載済みの報告用半券と整理した割引券台帳の写しを、年2回(10月15日及び翌年4月15日まで)協会に提出してください。